

ご存知ですか？

**住宅用火災警報器の設置義務が始まってから今年で10年が経過。警報器の寿命の目安は10年です。火災で重要となるのが、早期発見、早期避難。もしもの時に火災警報器が作動しなかったら・・・いざという時に備え、定期的に点検、寿命が経過したものは交換しましょう！**



火災は人命や財産を一瞬にして奪います。これまでの消防法では大規模な建物（デパートやホテル等）に自動火災報知設備を始めとする消防用設備の設置を義務付けて対応してきました。しかし、実は建物火災による死者の9割は、そういった消防用設備が義務付けされていない一般住宅の火災によるものです。しかも要因の多くが「逃げ遅れ」であり、その中でも就寝時間帯の被害が多く、また犠牲者の半数以上が65歳以上の高齢者となっています。

このような背景から住宅火災による犠牲者を減らすため消防法が改正され、2006年から全ての新築住宅（改築含む）への設置が義務化、既存住宅（中古住宅）は猶予期間を経て、2011年以降は全市町村で義務化されました。

新築住宅に加え、既存住宅においても設置義務化から10年を経過し、初期に設置された警報器の中には、故障や劣化、電池切れ等により、正常に作動していない場合もあります。

**火災警報器の設置効果** ※放火または放火の疑いがあるものは除く  
(被害状況分析結果：2017年～2019年の3年間)  
➤ 設置している場合は、いない場合と比べて死者数と焼損床面積は**半減**、損害額は**約4割減** ※総務省消防庁調べ

**火災警報器の設置で死亡リスクの減少、避難の時間を確保できます！**



### 煙の恐ろしさ

火災の死因で多いのは、火傷と一酸化炭素中毒・窒息です。一酸化炭素は、火災によって生じる煙に含まれており、3～4分吸い込むと昏睡状態に陥り非常に危険です。熱せられた煙は毎秒3～5mで勢いよく上昇し、毎秒0.5～1mで横に広がります。また、有毒な煙を吸い込み呼吸困難に陥るだけでなく、視界を奪われて避難が困難になる可能性もあります。

### 火災警報器と火災報知器の違いとは？



**【警報器】** 熱や煙を感知して、その警報器自体が警報を鳴らして火災の発生を知らせるもの。※一般住宅の天井や壁など



**【報知器】** 熱や煙を感知して、それを建物内や館内の連携機器に伝えて避難や消火活動を促すもの。※病院や学校の壁など



**ボタンを押す**

定期的な点検を必ず行い、動作を確認しよう！



**ひもを引く**

## 住宅用火災警報器を理解するポイント

- 全ての一般家庭に設置義務。
- 設置に特別な資格や技能は不要。（電池式の場合、新たな電気配線工事は不要）
- 設置場所は全国共通で寝室と階段が必須。その他の場所は各自治体によって異なる。  
〔寝室〕 普段就寝する部屋（来客用は除く）➡就寝時間帯による死者数が著しく多いため。  
〔階段〕 寝室がある階の階段上部の天井または壁に設置➡煙は階段を通じて上の階へと広がるため。
- 火災を未然に防ぐためではなく、逃げ遅れて死亡しないため。
- 家電量販店、ホームセンター、インターネットなどで購入可能。（価格は、メーカーや種類、機能により異なります。※1個3,000円程度が目安。）
- 設置しなくても罰則規定なし。

### 新しく交換する際は、生活に適した火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の種類	
煙を感知➡ <b>煙式</b> （光電式） <b>★寝室・階段室・台所など</b> 煙が警報器に入ると火災の発生を知らせます。 ※消防法令で寝室や階段室に設置が義務付けられているのは煙を感知する「煙式」です。	熱を感知➡ <b>熱式</b> （定温式） <b>★台所・車庫など</b> 警報器の周辺温度が一定の温度に達すると火災の発生を知らせます。 ※台所や車庫などで、大量の煙や湯気が対流する場所等に適しています。
<b>電池式</b> （専用のリチウム電池が多い） ※電池の寿命は本体同様の10年が目安	<b>AC100V式</b> （家庭のAC100Vを供給して動作する）
<b>単独型</b> ：火元の作動した警報器のみ警報を発する	<b>連動型</b> ：作動した警報器から他の部屋の警報器へ連動（有線・無線有り）

- ◆ **連動型住宅用火災警報器**：作動した警報器から他の部屋の警報器へ連動させて警報を行う。➡**部屋数の多い住宅**
- ◆ **CO警報器複合型住宅用火災警報器**：火災だけでなく家庭内で発生する一酸化炭素（CO）を検知する。➡**石油ストーブなどの燃焼機器を使用する方**
- ◆ **屋外警報装置**：インターホンなどを通じて火災発生を家の外に知らせる。➡**一人暮らしや高齢者のみの世帯**
- ◆ **補助警報装置**：火災を感知した際に、警報音以外の光や振動などで火災の発生を知らせる付属機器。➡**高齢者や目・耳の不自由な方**

**★火災警報器は警報を発していなくても常にセンサーが作動し、監視しています。本体の消耗・劣化を考慮し、10年を目安に本体を交換しましょう！**

弊社は損害保険会社8社、生命保険会社8社、少額短期保険会社1社を取扱い、お客様の企業経営から個人のライフプランまで総合的なリスクマネジメントをご提案いたします。現在弊社以外でご契約の保険の証券診断も承りますので、お気軽にご相談ください！

弊社では日頃の営業活動にお客様からの声を活用させていただきたく、弊社ホームページ内に“ひとことカード”のサイトを開設いたしましたので、忌憚ないご意見をお届けくださいますようお願いいたします。  
**★“ひとことカード”のサイト➡**



◆弊社ホームページで「TOKYO CENTRAL NEWS」のバックナンバーを掲載しておりますので、是非ともご参照ください。